

別表2

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	平成21年度中の検討状況又は進捗状況	平成22年度に実施を予定している施策等
(5) 環境に関する統計の段階的な整備	○ 気象庁と協力して、同庁が作成する気候統計を活用して気候変動に関する科学的分析や国民への普及啓発を行う。	環境省	平成21年度から実施する。	気象庁が作成する気候統計を活用し、文科省、気象庁と共同で2009年10月に「温暖化の観測・予測及び影響評価統合レポート」の作成、公表をするなど気候変動に関する科学的分析・普及啓発を行った。	○気象庁が作成する気候統計を活用するなど、気候変動に関するシンポジウムを行うなど、気候変動に関する科学的分析や国民への普及啓発を行う。
	○ 関係府省と協力して、この数年内に、温室効果ガスの排出及び吸収に関する統計データの充実や気候変動による影響(人間、農作物、建築物等)に関する統計を整備する。	環境省	平成22年度から実施する。	○環境省において設置している温室効果ガス排出量算定方法検討会等において関係府省と協力して温室効果ガス排出量・吸収量の算定に用いる統計データの充実や統計データのとりまとめの早期化について検討を行った。今後も、同検討会等において引き続き検討を進めていく予定。 ○温室効果ガスインベントリ及び議定書補足情報の作成に当たって、算定方法及び使用データの確認・検討、統計・文献調査等の情報収集・検討を行った。今後は吸収・排出量の算定及び品質管理を進めていく予定。	○温室効果ガス排出量算定方法検討会を開催し、排出量算定方法や排出係数の見直しを引き続き実施する予定。 ○専門家によるワーキンググループを設置し、気候変動による影響(人間、農作物、建築物等)に関する統計整備の検討を実施する。
	○総務省は、環境省及び資源エネルギー庁と共同して、各世帯のエネルギー消費の実態(電力、都市ガス、プロパンガス、灯油、ガソリン等)と耐久財の保有状況の関係を世帯属性ごとに把握できるような統計を作成する。	総務省、環境省、資源エネルギー庁	平成21年度から実施する。	平成21年全国消費実態調査の耐久財等調査票において、関連する調査項目の一部(ハイブリット車・電気自動車等)を導入し、調査を実施。	○総務省が、環境省と調整を行った上で、エネルギー消費に関する特別集計を行い、23年度に公表予定。
	○新エネルギー関連の一次統計については、既存の公表データを精査し、必要性を確認の上、新エネルギーなど再生可能エネルギーについての公的な一次統計の作成について検討を開始する。	関係府省(農林水産省、資源エネルギー庁)	平成21年度から検討する。	既存の公表データを精査し、公的な一次統計の整備について検討しているところ。具体的には「平成21年度新エネルギー等導入促進基礎調査(新エネルギーの統計整備に関する基礎調査)」を行い、既存のエネルギーに関する統計データ等から、新エネルギー等の普及実績に係る現行の集計方法を分析・評価した。	○21年度に行った調査内容を踏まえ、公的な一次統計の整備について引き続き検討を行う。
	○ 総合エネルギー統計については、政策立案や地球温暖化対策を実施しうよう、速報値の公表について、正確性を確保しつつ、早期化に努める。そのため、関係府省は、総合エネルギー統計の作成に利用する基礎統計について前年度データの速報値をできるだけ早期に利用できるよう努める。	資源エネルギー庁、関係府省(林野庁、経済産業省、国土交通省等)	平成21年度から実施する。	総合エネルギー統計については、1次統計の作成・提供を受ける各府省との連携の下、統計の正確性に配慮しつつ速報値公表の早期化に対応。	○総合エネルギー統計については、1次統計の作成・提供を受ける各府省との連携の下、統計の正確性に配慮しつつ速報値公表の早期化に対応する。

項 目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期	平成21年度中の検討状況又は進捗状況	平成22年度に実施を予定している施策等
3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項 (5) 環境に関する統計の段階的な整備	○ 廃棄物及び副産物を把握する統計の整備について、検討する場を設ける。	関係府省(農林水産省、経済産業省、環境省)	平成21年度に設置する。	関係府省、学識経験者、産業界関係者からなる「廃棄物統計の精度向上及び迅速化のための検討会」を設置し、平成21年12月より計4回実施した。その結果、確定値がまとまるまでの間、速報値を算出すること、統計のさらなる精緻化の検討を行うこととされた。	○関係府省、学識経験者、産業界関係者からなる「廃棄物統計の精度向上及び迅速化のための検討会」を平成21年度に引き続き設置し、平成22年7月より計4回実施する予定。 ○速報値算出に不足する関連統計データの推計手法の検討や精度向上のために主な関連統計値の比較と循環利用量の算出構造の整理等を行っていく。
	○ 総務省及び経済産業省と協力して、環境分野分析用の産業連関表の充実についての検討を開始する。	環境省	平成21年度から検討する。	産業連関表の充実について検討を行い、専門的な知見を踏まえた検討及びそのための予算要求が必要であるとの結論を得た。同結論を踏まえ、平成21年度に産業連関表関連予算の要求を行い、平成22年度予算を確保した。	○専門家からの意見聴取を行うとともに、関係府省と連携しつつ、環境分野分析用の産業連関表の作表方法の検討を行う。
	○ 総務省始め関係府省と協力して、この数年内に環境に関する統計と経済社会領域の統計(人口、経済活動、建築、建設物、社会施設等)を地理情報上に結び付けて、領域環境統計を構築することの検討を開始する。	環境省	平成21年度から検討する。	21年度は、検討のため、先行事例等の技術的な要素の情報収集を行い、実施策として適用可能性の評価を行った。	○領域環境統計の構築に関する機能、データ仕様等について整理し、利用のための検討を行っていく。